

財務省第4入札等監視委員会 令和7年度第1回定例会議議事概要

開催日及び場所	令和7年9月26日(金曜) 関東財務局12階研修室		
委 員	委員長 末松 栄一郎(埼玉大学学術院 教授) 委 員 大澤 一司(アーク法律事務所 弁護士) 委 員 小山 彰(小山公認会計士事務所 公認会計士)		
審議対象期間	令和7年4月1日(火曜)から令和7年6月30日(月曜)		
抽出案件	4件	(契約の概要)	(備考)
競争入札 (公共工事)	1件	契 約 件 名 : (25)大岡住宅屋外給水設備改修その他工事 契 約 相 手 方 : 東京ガスエネワーク株式会社 (法人番号 7020001059234) 契 約 金 額 : 95,695,800円 契 約 締 結 日 : 令和7年5月23日 担 当 部 局 : 関東財務局	【案件1】
競争入札 (物品役務等)	1件	契 約 件 名 : 財務局行政情報化LANシステムのガバメントソリューションサービスへの移行支援業務 契 約 相 手 方 : 沖電気工業株式会社 (法人番号 7010401006126) 契 約 金 額 : 355,300,000円 契 約 締 結 日 : 令和7年4月1日 担 当 部 局 : 関東財務局	【案件2】
随意契約 (公共工事)	1件	契 約 件 名 : 大田原税務署給排水設備改修工事 契 約 相 手 方 : 大橋総設工業株式会社 (法人番号 4060001012761) 契 約 金 額 : 14,080,000円 契 約 締 結 日 : 令和7年6月19日 担 当 部 局 : 関東信越国税局	【案件3】
競争入札 (物品役務等)	1件	契 約 件 名 : 関東信越国税局管内施設の自家用電気工作物保安管理業務(区分A)(区分B)(区分C) (区分A)株式会社電気管理協会 (法人番号 6050001005764) 契 約 相 手 方 : (区分B)太平ビルサービス株式会社新潟支店 (法人番号 2011101012138) (区分C)一般財団法人中部電気保安協会長野支店 (法人番号 2180005014521) (区分A)10,470,900円 契 約 金 額 : (区分B)1,716,000円 (区分C)1,932,480円 契 約 締 結 日 : 令和7年4月1日 担 当 部 局 : 関東信越国税局	【案件4】
うち応札(応募) 業者数1者関連	4件	・(25)大岡住宅屋外給水設備改修その他工事 ・財務局行政情報化LANシステムのガバメントソリューションサービスへの移行支援業務 ・大田原税務署給排水設備改修工事 ・関東信越国税局管内施設の自家用電気工作物保安管理業務(区分A)(区分B)(区分C)	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	以下のとおり		
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし		

委員からの意見・質問	回 答
【案件1】 (25)大岡住宅屋外給水設備改修その他工事 応札者数が1者となった要因についてどのように考えているか。 今後、応札者数を増やすための改善策としてはどのようなものが考えられるか。 今回、落札業者は初めて入札に参加したとのことだが、経緯等については確認しているか。	技術者不足や、業者の年間工事スケジュールが埋まってしまった結果、1者応札となったものと考えている。 過去に入札へ参加した業者、落札した業者、施工に携わった業者に声掛けするなどして、入札参加を募ることを検討している。なお、特定の業者への声掛けは難しい面もあるため、公平公正さを保ちつつ、対応してまいりたい。また、発注時期や公告時期なども見据え、より多くの業者が参加できるような方策も検討している。 落札業者の所在地が、今回の工事施工場所に比較的近接している旨、聞いている。コスト面からも、工事施工場所までの距離のアドバンテージは大きいのではないかと考えている。
【案件2】 財務局行政情報化LANシステムのガバメントソリューションサービスへの移行支援業務 本業務については、特定の業者でなければ対応が難しいようなことはあるのか。 今回、応札者数が1者となっているが、本件入札に参加しなかった業者にその事情等を確認したか。 今後の対応についてはどのようなことを考えているか。	そのようなことはなく、今回の落札業者以外であっても対応可能と考えている。 本件業務については、その業務の性質上、ほとんどを人件費が占めることとなるが、本件入札に参加しなかった業者からは、人員等の調整がつかなかった旨の理由を聞いている。 本件業務については、財務局LANについて把握する必要があり、その点では過去に同様の業務を受注した実績のある業者に有利な面があるものの、入札公告期間を長くする、意見招請を必要に応じて実施する等の取組を継続することにより、他の業者の参入を促したいと考えている。
【案件3】 大田原税務署給排水設備改修工事 応札者数が1者となった理由について、確認や検討を行ったか。 上記②について、何らかの改善策は考えているか。 本件入札に参加しなかった業者にその事情等を確認したか。	①昨今の技術者不足などによるコストの増加について、これを正確に積算へ反映させることができず、予定価格が低いものとなってしまったこと、②小規模な工事である上に、給排水工事という業者にとって手間がかかる割に利益を得にくい工事であったこと、以上の2点であると考えている。 例えば、屋上防水の工事やサッシ工事等を組み合わせて工事規模を膨らませることにより、多くの業者の参加が可能なものとするを考えている。 工事規模が小さかったこと、現場代理人確保の見込みが立たなくなったこと、以上により参加を見送ったと聞いている。
【案件4】 関東信越国税局管内施設の自家用電気工作物保安全管理業務(区分A)(区分B)(区分C) 区分ごとの契約業者の推移はどのようになっているか。 契約相手が固定化してしまっている原因についてはどのように考えているか。 予定価格については、どのように見直しを行っているか。 本事案については、いずれの区分でも1者応札が続いている。何らかの対策を検討する必要があると考えられるが、如何か。	区分Cについては、過去から同一の業者と契約を行っている。区分A及びBについては、平成20年代半ばに現在の契約相手先へ変わっている。 仕様については一般的なものであり、特段厳しい内容を求めているものではない。他方で、業者側から見ると、本件業務に係る作業量や施設情報を蓄積できるということで、現在の契約業者にメリットがある点是否めないと考えられる。 労務単価については、2年前に比して約1割上昇していることから、その点を積算に反映させ、予定価格を作成している。 例えば、電子調達システムで閲覧した業者の中から、入札への参加が可能と史料される業者へ声掛けを地道に行っていく、等が現状で可能な対応策であると考えられる。